

令和4年度入札契約制度の改正について

岡山市水道局

建設工事については、現在ダンピング受注防止に取り組んでいるところですが、更に取り組みを強化するため、以下のとおり、最低制限価格及び低入札価格調査基準を見直します。

なお、令和4年4月1日以降に公告する入札を対象とします。

○ 最低制限価格設定方法の見直し

- ①直接工事費の100分の97
- ②共通仮設費の100分の90
- ③現場管理費の100分の90
- ④一般管理費の100分の68（現行：100分の55）

※なお、①②③④の合計額（ただし、税抜き許容価格の75%～92%）に一定の率を乗じて得た額を最低制限価格とする方法に変更はありません。

○ 低入札価格調査基準価格設定方法及び数値的失格基準の見直し

・ 低入札価格調査基準価格

- ①直接工事費の100分の97
- ②共通仮設費の100分の90
- ③現場管理費の100分の90
- ④一般管理費の100分の68（現行：100分の55）

※なお、①②③④の合計額（ただし、税抜き許容価格の75%～92%）を低入札価格調査基準価格とする方法に変更はありません。

・ 数値的失格基準

- ①直接工事費の100分の92
- ②共通仮設費の100分の85
- ③現場管理費の100分の85
- ④一般管理費の100分の63（現行：100分の50）

岡山市水道局総務部管財課契約係

TEL (086) 234-5917

FAX (086) 221-8473

E-mail: keiyaku@water.okayama.okayama.jp